

【保健所対策チェックリスト】

掲示物

- 管理者の氏名
- 診療に従事する医師又は歯科医師の氏名
- 医師又は歯科医師の診療日及び診療時間
- 各室ごとの用途表示
 - * 診察室、処置室 など
- 入院させるための施設は定床数を表示
- 個人情報の利用目的を明確にし、患者に明示

文書

- 医療に係る安全管理のための指針
- 院内感染対策のための指針
- 医薬品の安全使用のための業務手順書の作成
- 医療機器の保守点検計画の策定及び適切な実施

研修

- 医療に係る安全管理のための職員研修（年2回）
- 院内感染対策のための職員研修（年2回）
- 医薬品の安全使用のための職員研修
- 医療機器の安全使用のための職員研修
- 個人情報保護に関する教育研修

スタッフ

- 雇入時
- 定期（年1回）
- 特定業務従事者健康診断（6ヶ月以内ごとに1回）
 - * 胸部エックス線検査及び喀痰検査は年1回可
- 結核健康診断（年1回）
- ストレスチェック（50人以上の事業所、年1回）

報告/手続き

- 事故等の発生時の管理者への報告体制
- 院内感染発生時の管理者への報告体制
- 特別管理産業廃棄物管理責任者を設置し、知事へ報告
- パソコンの盗難防止対策・パスワード管理
- 免許証及び臨床研修等終了登録証の原本確認（医療従事者採用時）
- 免許証及び臨床研修等終了登録証の写しを保存（医療従事者採用時）
- カルテの開示

責任者/委員会

- 医薬品安全使用のための責任者の配置
 - * 常勤職員で医師、歯科医師、薬剤師、看護師、歯科衛生士より選任
- 医療機器の安全使用のための責任者の配置
 - * 常勤職員で医師、歯科医師、薬剤師、看護師、歯科衛生士、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士より選任
- 医療に係る安全管理のための委員会を開催（有床診療所）
- 院内感染対策のための委員会を開催（有床診療所）

医薬品

- 保管条件遵守
- 使用期限等の遵守
 - * 開封日を記載すること
- ・ 麻薬
 - 他の医薬品と区別
 - 鍵をかけた堅固な設備
 - * 重量金庫又は盗難防止のため固定し容易に移動できない状態
 - * 2か所以上鍵がかかる
- ・ 向精神薬
 - 鍵をかけた設備
- ・ 毒薬・劇薬の保管管理
 - 他の医薬品と区別
 - 毒薬は施錠できる場所に保管
- ・ 特定生物由来製品の取扱
 - 製品の名称・製造番号又は製造・患者の氏名・住所・使用年月日を記録し20年間保存

} 望ましい

医療機器

- 洗浄・消毒・滅菌
- 単回使用医療機器の使用方法等を遵守
- 保守点検に沿って保守点検を実施・記録を残す